

# お知らせ

申請者各位

令和4年11月1日  
経済産業省農水産室

## 令和4年度「いか」商社割当てA1（実績割当て） 申請書類の事前確認の開始について

令和4年度「いか」商社割当てA1（実績割当て）の申請時に必要な輸入通関実績及び対外決済の事実を証する書類について事前確認を開始します。

指定する期間内に、事前確認の対象となる輸入通関実績の全てについて事前確認が終了した者におかれては、令和4年度「いか」商社割当てA1（実績割当て）の申請受付の際に提出いただく書類が簡略化されます※。

申請受付当日は、申請書類が簡略化されることで電子申請も容易になりますので、可能な限り電子申請をお願いします。また、申請受付日を3日間とし、受付初日及び2日目は電子申請のみを受け付ける予定です。

※ 事前確認を受けた場合の申請受付当日に提出する書類（予定）

- ・ 輸入（承認・割当）申請書（2通）（注1）
- ・ 輸入通関実績集計表（本事前確認を終えたもの）
- ・ 自己の名と計算において輸入通関することが確実であることを証する書類及び添付書類
- ・ 必要に応じて委任状等（注2）

（注1、注2）電子申請の場合は不要です。

この事前確認は任意であり必須ではありませんが、是非、積極的な御活用をお願いいたします。

事前確認を希望する場合は、以下の内容に沿って書類を提出してください。

## 1. 事前確認の対象となる輸入通関実績

次の輸入通関実績について、申請書類の事前確認を行います。

ア. 令和3年度「いか」の輸入発表(令和4年2月28日付け輸入発表第19号をいう。以下同じ。)  
又は令和2年度「いか」の輸入発表(令和3年2月26日付け輸入発表第19号をいう。以下同じ。)  
に基づく商社割当てにより令和4年2月1日から令和5年1月31日までの期間に「いか」を  
自己の名と計算において輸入通関した実績

イ. 令和2年度「いか」の輸入発表に基づき商社割当てを受けた者にあつては、令和5年1月31  
日までの「いか」の輸入通関実績(消化実績)が当該割当数量の80%以上であること

## 2. 提出書類(事前確認が行える書類)

令和3年度「いか」の輸入発表又は令和2年度「いか」の輸入発表に基づき商社割当てを受  
けた者(注3)は、輸入承認証ごと、全ての通関と支払いが終了した後に、次に定める書類を提  
出してください。

- ① 当該輸入割当てにより、1. のアの期間に輸入通関した実績を証する輸入承認証の写し及  
びこれに係る原本証明書[別紙参考様式](電子申請により交付された輸入承認証に係る原  
本証明書は不要。)
- ② 当該輸入割当てにより、1. のアの期間に輸入通関した「いか」の取引に係る代金の対外決  
済の事実を証する書類の写し  
支出人、受取人(国名又は地域名を含む)、支払先銀行(国名又は地域名を含む)及び金  
額の記載があるもの。また、輸入承認証の裏面に記載された通関実績との照合が可能とな  
るよう、対応する輸入許可日等を余白に明記すること。

### 【提出書類例】

- 外国送金依頼書兼告知書及び計算書  
※ 窓口で送金した場合は銀行の受付印等があること、及び電子送金の場合で「実  
行済」となっていない場合は計算書も添付のこと。
- LC 開設等の写し  
※LC の場合は開設の書類の他に計算書も添付のこと。

#### 【協力依頼】

輸入承認証が複数ある場合や通関の回数(裏書き)が多い場合には、対外決済書類の一覧表の提出にご協力をお願いします。

#### ③ 輸入割当期別輸入通関実績集計表(別紙事前確認様式)

(注3)令和4年度の「いか」の輸入発表における商社割当てA1の申請資格要件については、今後行うパブリックコメントで意見を募集した上で、令和4年度の輸入発表にて定める予定です。

### 3. 提出書類の確認

2. の提出書類の確認を行うため、輸入割当期別輸入通関実績集計表(別紙事前確認様式)に、提出書類について内容の分かるご担当者の氏名及び電話番号を必ず記入してください。

確認期間は1ヶ月程度かかります。確認が終了しましたら、別紙事前確認様式に事前確認済印を押印したものをFAXにて返送させていただきます。

事前確認済印が押印された別紙事前確認様式は、令和4年度の申請の際に必要なものとなりますので、申請日まで紛失されないよう大切に保管してください。

### 4. 令和4年度「いか」の輸入発表に基づく商社割当てA1の申請について

商社割当てA1の申請受付時に、2. ③の輸入割当期別輸入通関実績集計表(別紙事前確認様式)に事前確認済印が押印されたものを、他の申請書類と共に提出していただきます。

事前確認を行った場合、可能な限り電子申請をお願いします。申請受付期間(3日間)のうち、受付初日及び2日目は電子申請のみを受け付けます。

なお、事前確認後、提出書類の内容に変更や追加等があった場合は、速やかにご連絡ください。

## 5. 書類受付期間及び送付先

令和4年11月2日から令和5年2月28日まで(経済産業省農水産室必着)

〒100-8901

東京都千代田区霞が関一丁目3番1号

経済産業省 貿易経済協力局貿易管理部農水産室(水産班) 宛て

「いか I/Q 事前確認書類在中」と記載をお願いします。

※ 郵便事故等による未着の場合の対応は当室では行いません。送付書類の到着の確認が取れるよう、配達記録が残る簡易書留や、郵便局のレターパック等での送付を推奨します。

## 6. その他

1. 当該事前確認を受けたことのみをもって、令和4年度「いか」の輸入発表に基づく商社割当てA1の申請が受理されることを保証するものではありません。事前確認に加えて、申請受付日に必要なその他の申請書類も併せて審査を行います。
2. 事前確認が終了した後に提出書類に変更や追加があった場合は、速やかにご連絡をお願いします。(確認や対応にお時間がかかる場合がございますので、ご了承ください。)
3. 新型コロナウイルス感染症拡大の防止の観点から、窓口での受付は行わず、郵送及び電子申請のみでの受付となる予定です。詳細につきましては、令和4年度の輸入発表を必ずご確認ください。

## 事前確認書類の送付の流れ

### 1. 事前確認書類(※1)を経済産業省へ郵送にて提出

(※1) 輸入承認証ごとに確認を行います。



### 2. 経済産業省で書類の確認(1ヶ月程度)

当室から提出書類の内容について、確認のご連絡をする場合があるため、別紙事前確認様式の担当者、電話番号は、必ず内容の分かる担当者の連絡先を記入してください。



### 3. 事前確認が終了すると、輸入割当期別輸入通関実績集計表(別紙事前確認様式)に事前確認済印を押印されたものがFAXIにて返送される



### 4. 商社割当てA1申請日当日

電子申請(※2)または郵送申請(予定)

他の申請書類と併せて輸入割当期別輸入通関実績集計表(別紙事前確認様式)に事前確認済印が押印されたものを提出

(※2)申請受付初日及び2日目は、電子申請のみ

## お問い合わせ先

経済産業省 貿易経済協力局 貿易管理部 農水産室(水産班)

電話:03-3501-1511(代) 内線:3261

03-3501-0532(直)

FAX:03-3501-6006

[別紙事前確認様式]

令和4年度申請用「いか」の輸入割当期別輸入通関実績集計表

事前確認済印欄

住 所  
 会 社 名  
 (令和 年 月 日現在)

担当者名：  
 担当者電話番号：  
 F A X 番号： 単位：k g

年度別		令和2年度	令和3年度	合 計
区 分				
①	輸入割当年月日			
②	輸入割当証明書番号			
③	輸入割当数量			
④	輸入承認数量			
⑤	令和4年1月31日までの輸入通関実績累計			
輸 入 通 関 実 績	令和4年 2月分			
	3月分			
	4月分			
	5月分			
	6月分			
	7月分			
	8月分			
	9月分			
	10月分			
	11月分			
	12月分			
	令和5年 1月分			
	⑥	合計(令和4年2月～令和5年1月)		
⑦	輸入通関実績総計(⑤+⑥)			
⑧	輸入消化率(⑦÷③=%)			

(注) A列4番横長とすること。

〔別紙参考様式〕

令和 年 月 日

原本証明書

経済産業大臣 殿

氏名又は  
名称及び  
代表者の  
氏 名

令和4年度「いか」商社割当てA1(実績割当て)の申請書類の事前確認に係る提出書類のうち、以下の輸入承認証の写しについては、私(当社)が保有する原本と相違ないことを証明します。  
また、当該原本を当社で保管し、依頼に応じて速やかに提出することを誓います。

輸入承認証の承認番号